

## 令和元年度の取り組みによる財政効果額は約8億2,200万円

市では、改革に取り組んだことにより生み出された「歳入確保額」と「歳出削減額」の合計を財政効果額としています。令和元年度は、歳入として約6億2,500万円を確保することができました。主な取り組みとして、これまでと同様に市税などの徴収強化を継続するとともに、ふるさと納税制度において返礼品の拡充を図り、寄付額が増加したことなどが上げられます。また、歳出については、継続的に補助金の見直しを行った他、公共施設における電力供給に関する契約を見直し、より安い価格で電力調達を行うなどのコスト削減に努めた結果、約1億9,700万円を削減しました。これにより、令和元年度の財政効果額は、約8億2,200万円となりました。

### 令和元年度の財政効果額

■ 歳入確保のための取り組み (単位：千円)	■ 歳出削減のための取り組み (単位：千円)		
南河原支所空きスペースの賃貸など	123	学校用務代行員の見直しなど	2,542
特定目的基金の整理、統合	335,192	市有施設の活用、方針検討	230
使用料・手数料などの見直し	31,574	道路工事資材の見直し	5,689
遊休市有地の売却・貸し付けなど	12,880	公共施設への新電力の導入など	57,932
市ホームページのバナー広告掲載の見直しなど	91	主な財政指標の改善	9,119
住民税の未申告調査の強化など	38,110	補助金などの見直し	79,064
子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	74,600	不用道路敷、水路敷の売却	720
企業立地奨励金事業の推進	116,067	職員管理の適正化など	41,464
ふるさと納税制度の活用など	16,661		
<b>合計</b>	<b>625,298</b>	<b>合計</b>	<b>196,760</b>

※財政効果額の総額には、「継続的效果額」が含まれています。「継続的效果額」とは、経常的事業の見直しや人件費の削減など、改革による効果がその実施年度以降にも及ぶものの効果額です。

## プログラムの総仕上げに向けて、行財政改革を徹底

本プログラムの策定時には、7年間で31億円の財政効果額を見込んでいました。平成26年度から改革がスタートしましたが、令和元年度までの6年間で25億6,000万円の財政効果額を生み出してきました。この改革により生み出された財源は、行財政3ヵ年実施計画編成方針の3つの柱である「住んでみたい」・「住んでよかった」・「行ってみたい」まちづくりを進めるための施策に積極的に役立ててきました。

今年度は、プログラムの計画期間の最終年度であり、プログラムの総仕上げとなります。目標とする財政効果額を達成するため、引き続き、積極的な歳入の確保と徹底した歳出の削減に力を入れていきます。

また、将来にわたって安定した行政サービスの提供と持続可能な行財政運営に向けて、歳入確保と歳出削減の取り組みはもとより、メリハリのついた組織体制の見直しや行政の簡素化、官民協働事業のさらなる推進、市民・窓口サービスの向上および市民の安心・安全の確保など、各分野における改革をより一層加速させていきます。



▶問い合わせ 企画政策課行政改革担当(内線308)

# 行財政改革推進中

## ～令和元年度の取り組みをお知らせします～

人口減少や少子高齢化により、財政状況が厳しさを増す中、活力あるまちづくりを進めるためには、従来の枠組みにとらわれない斬新な発想のもと、行財政改革に取り組むことが必要です。

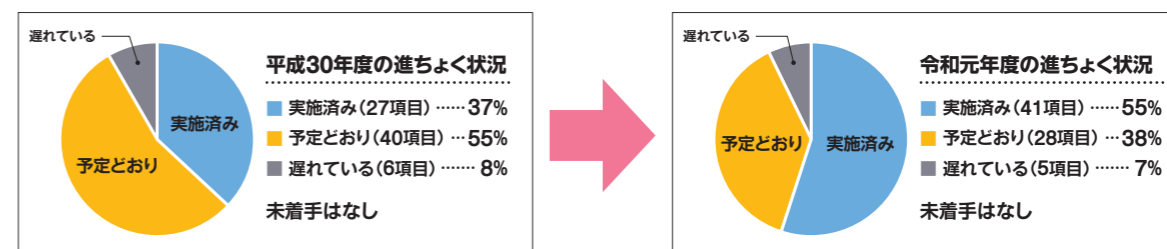
市では、平成26年度に策定した「行財政改革プログラム」(以下「プログラム」という)に基づき、令和2年度までに取り組むべき個々の項目の効果を毎年度検証しています。

ここでは、令和元年度における本プログラムの取り組み状況をお知らせします。

## 令和元年度の「実施済み」の項目は、27項目から41項目へ

市では、目指すべき改革の方向性を定めた「行田市行財政改革指針」を平成26年9月に策定し、行政力・財政力・組織力・地域力・市民満足度をそれぞれ向上させることを基本方針として掲げています。プログラムには、この基本方針に沿った具体的な項目を掲載。職員が一丸となって、それぞれの改革の実現に取り組んでいます。

本プログラムの計画期間は7年間となっており、プログラムに掲げた各項目について「実施済み」、「予定どおり」、「遅れている」、「未着手」の4つの視点で進捗状況を管理して、実現できることから速やかに着手してきました。その結果、取り組むべき74項目のうち、「実施済み」は平成30年度時点で27項目でしたが、令和元年度には41項目(全体の約55パーセント)へと躍進。これは、プログラムに掲げた項目を達成できるよう、取り組みが加速したためです。また、「遅れている」項目については、成果を上げることができるよう、取り組みを強化していきます。



## 令和元年度に「実施済み」となった主な項目

### ふるさと納税制度の活用

新基準での制度規制に対応しながら、他市とのコラボ型体験返礼品の設定や新規返礼品の掲載など返礼品拡充のための取り組みを実施しました。申込件数は1,178件、歳入として1,504万円を確保しました。



### 湯ったりあったか 元気倍増事業の拡充

草津温泉、伊香保温泉、上野村、片品村、石和温泉、かんぼの宿との協定を継続。新たな提携先として、長野県山ノ内町と協定を締結し、湯田中駅前温泉「楓の湯」の入浴料が割引となりました。



### 組織体制の見直し

新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための組織体制を構築しました。総合政策部の業務を効率的かつ円滑に実施できるよう、財産管理課の設置と部内の担当の入れ替えを実施しました。また、新ごみ処理施設の建設準備に向けて、環境課内に「新ごみ処理施設建設準備担当」を新設しました。

### 遊休市有地の売却・貸し付け

平成30年度から桜町1丁目市有地の事業用定期借地権設定契約による貸し付けを行い、継続効果として228万円の歳入を確保。また、忍1丁目の遊休市有地を売却し、約172万円の歳入を確保しました。

※詳細な内容や他の取り組みについては、市ホームページをご覧ください。